

令和 8 年度事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

I 基本方針

(1) 公益社団法人としての充実を図る

健全な納税者団体として、社会貢献活動をより一層展開し、事業の公益性を高め、もって公益法人としての社会的使命を果たす。

(2) 税制に関する研究及び建議

租税に関する研究を行い、適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、上部組織を通じて関係当局に対して税制改正を強力に要望し、その実現を図る。

(3) 税務行政への協力

国、県、市町村（厚木市、愛川町、清川村）との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の向上に寄与するとともに、会員の要望意見を反映させる。

(4) 企業経営の健全化

企業の合理化、生産性の向上を図り企業経営の健全な発展を期すため、経営、経理等に関する知識の普及及び納税意識の向上に努める。

(5) 組織の強化

支部、地区、部会の組織の強化と組織の編成を見直し、事業の充実を図ることによって、会員の増強を推進する。

(6) 租税教育活動の推進

次代を担う子どもたちに、税の役割や大切さなどの意識啓発と税知識の普及推進を図り、その充実に努める。

(7) デジタル化の推進

事業等のオンライン化及び情報提供のデジタル化の推進を図るとともに、会員ニーズに合ったサービスの提供をできるよう努める。

II 重点事項

(1) 充実した運営を行うため、収入の増加と費用の削減を図り、財政の再構築を行う。また、組織及び諸規定等の見直しに努める。

(2) 国、県、市町村（厚木市、愛川町、清川村）の財政・税制等を研究し、適切な提言を行い、健全な発展に寄与する。また、e-Tax及びeLTAXの利用促進並びにマイナンバーカードの普及促進を図るため、制度内容の発信に努める。

(3) ホームページ及び地域情報誌等を活用し、研修会等の公益事業の周知を図る。また、公共施設等を通じて法人ニュースを地域住民に配布し、閲覧に供する。

(4) 地域ふれあい講演会等の社会貢献活動のより一層の充実を図り、会活動の活性化に努める。

(5) 会員増強を継続的に実施し、会員の維持、組織の充実及び強化に努める。

(6) 会員企業のリスクマネジメントの一助として、経営者大型総合保障制度、ビジネスガード、がん保険制度等の福利厚生制度を積極的に推進する。

(7) 公益法人としての内部統制システムの整備とガバナンスの強化に取り組むとともに、コンプライアンスを遵守し、公益性、透明性を備えた業務執行体制の強化を図る。